

工事等の施工・検査について

香川県広域水道企業団

工事等の施工（１）

- 広域水道施設整備工事の設計積算及び施工監督は企業団本部
- 経年施設更新工事等の設計積算及び施工監督は企業団事務所
- 積算業務は企業団設立にあわせ統一

工事等の施工（２）

- 水道施設工事は、水道工事標準仕様書（日本水道協会）及び土木工事共通仕様書（香川県土木部）を準用する
- 管の接合は、水道工事標準仕様書、水道施設設計指針（日本水道協会）、接合要領書（日本ダクタイル鉄管協会）を準用する

工事検査体制

- 工事検査は本部の技術管理室で総括
- 工事検査は検査規模等により本部又は事務所の検査員が行う
- 検査業務は企業団設立にあわせ統一

工事検査の種類

- ➡ 竣工検査：工事の完成を確認
- ➡ 部分竣工検査：工事の完成に先立って引渡しを受ける部分の完成を確認
- ➡ 出来型部分検査：工事の完成前に部分払いを行うための出来形を確認
- ➡ 中間検査：施行中に出来形部分の品質、性能等を確認

工事成績評定

- ▶ 平成30年度から香川県広域水道企業団の工事成績評定を行う
- ▶ 請負金額5百万円以上の工事が対象
- ▶ 評価項目ごとの考査は「工事成績評定の考査項目別運用表」に基づいて行う

工事成績評定表（概要）

➡ 工事監督員及び工事検査員が評定

➡ 評価項目

- 1 施工体制
- 2 施工状況
- 3 出来形及び出来ばえ
- 4 工事特性
- 5 創意工夫
- 6 社会性等
- 7 法令順守等

その他

- 企業団ホームページにおいて、工事成績評定の
 考査項目別運用表、検査関係の各種様式、関係
 規程などを、順次、掲載していく予定